

人権なら

2019年4月1日

第100号

NPO なら人権情報センター

● ひと・まち・生き生き

第11回研究集会は9月7日に

事務局会議で主な取り組み日程を確認

NPOなら人権情報センターは3月18日、事務局会議を開き、諸課題を議論した。昨秋以降、組織・活動(事業)・財政などの課題の整理に向け、月1回のペースで事務局会議を開き、議論を続けてきている。

会議では、古川友則・理事長が年頭あいさつで述べた①「部落第一主義」からの脱却と、現在直下の被差別部落(民)の現実を掴み取る②人権情報センターの活動の見える化に取り組む③学習会を定例化する④財政問題を整理する⑤共闘団体の集会・学習会への積極的な参加を進める、を議論の柱としている。

この日は、2月の活動集約を行うとともに、2019年度の事業・活動についての日程を確認した。第19期総会は6月16日(日)午後1時から三宅町あざさ苑で。第11回奈良県「差別と人権」研究集会は9月7日(土)午前9時から田原本青垣生涯学習センターで。第40回水平社敬老会は10月12日(土)午後12時30分から川西コスモスホールで、それぞれ開くことを決めた。

とくに、4月統一地方選挙などの取り組みもあることから、スピード感をもって企画や議論を準備していくことにした。学習会については、「位置づけや性格などをもう少し検討する」とした。

田原本でフリースクール開校

宇陀直紀さんが「奈良スコール」を設立

フリースクール「奈良スコール」が4月から、田原本町八尾で開校となる。スコールとは、ギリシャ語で、学ぶ場所を意味する。school(学校)の語源だ。奈良スコールは活動の柱を①子どもが学ぶ(主体的で自由

な学び)②居場所をつくる(多様な人との出会い)③自分を生きる(さまざまな体験)、としている。すでに、「親の会」「学びの研究会」「相談室」などの取り組みも始めている。

奈良スコールの代表は宇陀直紀さん(写真)。宇陀さんは奈良教育大学の大学院に通いながら、一般社団法人「なら人材育成協会」の活動に関わり、子どもや若者の居場所づくり、就労支援の活動をする中で、フリースクール設立への思いを募らせ、これまで、奈良スコールの開校に向けて準備を進めてきた。



空き家の提供など、地元の応援を受けて実現

スコール設立に賛同した安養寺住職の松島靖朗さん(お寺おやつクラブの代表)は、宇陀さんから相談を受け、地元の空き家(檜垣さん宅)を紹介した。

奈良スコールは3月14日、地元で住民説明会を行った。宇陀さんは、奈良スコールがどのような活動をしているのかなどを説明。協力を求めた。出席した檜垣家の身内の方は、応援したい、と話した。



説明会には、隣近所(自治会)の9人の方が出席。三宅町のひまわりの家施設長・喜多学志さんも応援したいと、出席した。

奈良スコールの住所は、奈良県磯城郡田原本町八尾643(〒636-0311)。問い合わせなどは携帯電話(090-4496-1765)。メール(info@narascholi.com)。ホームページ([URL:https://www.narascholi.com/](https://www.narascholi.com/))。

「部落民とは誰なのか」を論議

ひょうご部落解放・人権研究所がセミナーで

ひょうご部落解放・人権研究所が3月9日、のじぎく会館で「血筋？土地？部落民とは誰なのか」をテーマに第6回人権

セミナーを開いた＝写真。

石元清英・同研究所所長



と、住田一郎さん(部落解放同盟住吉支部支部員)の2人が、それぞれ報告した。

石元さんは「誰が部落差別を受けるのか」として、大阪府の1990年調査で非部落からの来住世帯の13.8%、2000年調査で同和地区出身であるとは思わな

い人たちの17.7%が、「部落差別を受けた」と回答していることを説明した。

「部落とは何か」という部落の定義をめぐっては、原田彦彦さんの「社会通念によって長い間いわゆる部落とみなされてきたところ、そして現にそうみなされているところが部落」(『入門部落の歴史』、1973年)とする説



や、同和対策審議会「全国基礎調査」(1963年)および同和対策事業特別措置法1条の「歴史的社会的理由により生活環境の安定向上が阻害されている地域」の記述をみても、明確に定義できない、とした。

「何が部落となったのか」としては、「江戸時代の賤民身分」(穢多、非人の集住地)、「藩独自の賤民身分」(茶筌、鉢屋、藤内…)、「賤民と見なされた人たち」(夙、唱聞師、鉢叩き…)が、20世紀初頭に「特殊部落」という言葉に囲い込まれた、とした。

「部落民とは誰なのか」としては、原田さんの「いわゆる部落に生まれ、部落に育ち、部落に住む人、また近い過去に部落に流入してきた人、あるいは近い過去に部落と血縁的なつながりをもつ人々が部落の人とみなされているのが現状」(前掲書)や、総理府「全

国調査」(1975年)の記述を紹介した。

「誰が部落民とみなされるのか」としては、井上清の「三位一体論」(1950年)での身分・職業・居住地の「しるし」を持った人たちの規定が、今日では、「身分と職業が消滅」し、部落差別は「地域差別」化している、とした。最後に、「出身別夫婦の組数と結婚相手」(総務庁調査1993年)を示し、部落差別の「無根拠」性を指摘した。

住田一郎さん「部落民になる＝引き受ける」

住田さんは「部落民とは」をめぐり、朝治武さんの見解「部落民とは主体的に獲得するもの」や、ハンナ・アレントの見解「あなたは何者か」との問いに「私は人間だ」と応ずるのではなく、社会的差別が存在しているからこそ「ユダヤ人」と答える、との言説を紹介した。



そして、近年の障害者運動で提起された「障害者になる」を受け止め、住田さん自身の育ちや運動の経験などを踏まえ、「部落民になる＝引き受ける」として、主体的にカムアウトする立場を取る、と述べた。

今日の被差別部落(都市部落)の現状については、「特措法終結後の部落解放運動の停滞(あるいは後退)。十分な総括を行っていない。行政責任のみを追及する<格差是正>運動の限界」(八木晃介さん)。人口減少(流出と流入)と高齢化・貧困化。さらに同和住宅から一般公営住宅への転換。同和教育運動の衰退による児童・生徒の無関心状況などを挙げ、「被差別部落民衆の弱さ(シミ)」と向き合うべき、とした。

最後に、今日のネット社会において、部落の地名・所在地が<アップ>されている。もはや「隠す」という選択は難しい。であるならば、<「隠蔽」と「暴露」の共犯関係>を乗り越えるカムアウトが不可欠、と述べた。

会場からの意見など、解放運動の現状を伺うことができたが、部落差別は「曖昧さに本質」があり、他の様々な差別とは違うとすることや、運動を棚上げした言説には違和感が残った。

釜ヶ崎で「子ども夜回り」活動

奈良からもメンバー8人が取り組みに参加

西成・釜ヶ崎にある「こどもの里」が実施する「子ども夜回り」が3月2日にあった。この日、奈良からも8人が参加した。参加メンバーは、ひまわりの家施



設長の喜多学志さん、4月から田原本町でフリースクール「奈良スコール」を開校する宇陀直紀さん、三宅町の母親と子どもたち。奈良からの参加は4年連続。この日の夜回りは今年度最終回の取り組みだった。

夜回りに先立ち、午後8時から、学習会が始まった。テーマは「釜ヶ崎のおっちゃんたちの仕事や、どんな街にしたいのかをみんなで考えよう！ その4」。近畿大学の寺川政司さんと、デメキンこと、荘保共子さんが講師を務め、それぞれ話をした。

釜ヶ崎から見える実状について事前学習

荘保さんは、野宿している人が減ってきている。若い人が増えている。25歳の男性、30代の男性との出会いが就労支援につながった。これらは、10数年前から「子どもの貧困」が叫ばれ出し、マクドやネットカフェから路上生活(野宿)として現れている、と話した。

また、50代の男性が生活保護へつながったことや、妊娠女性が病院・子育て支援へとつながり、区役所も重たい腰を上げ、動いてくれている。今年に入り、三角公園で39歳の男性が亡くなったことを報告した。

橋下市政下の2012年に「西成特区構想」が打ち出された。15年には「あいりん地域のまちづくり会議」ができた。16年以降、施策が動き出す。19年3月31日には、あいりん総合センターが閉鎖される。

学生たちが制作した「子ども広場」の模型も紹介した。「広場」はワークショップや子どもたちとの話し合いを重ねながら、検討され、「緊急対応型居場所」として

も企画されている。子どもたちが目を輝かせ、意見を述べ合う様子は頼もしく感じた。

学習会は「釜ヶ崎から生命を考える」が根本テーマ。釜ヶ崎の将来を担う地域の子どもたちを中心とした学習会だ。地域での出来事や歴史にとどまらず、釜ヶ崎から見える「命」「平和」「差別」「子どもの権利」について幅広く学ぶことにしている。

こどもの里では、夜回りと学習会を続ける中で、沖縄をはじめ、フィリピン、タイ、ドイツ、ポーランドなどのスタディツアーにも取り組んできている。

最後に、みんなで、「なんでよまわりするの」を歌い、夜回りの際の注意事項などを確認した。

釜ヶ崎・日本橋・なんばの3コースに分かれて

午後9時過ぎ、釜ヶ崎コース、日本橋コース、なんばコースの3グループに分かれて、夜回りに出掛けた。喜多さんと宇陀さんは日本橋コース(8人)に参加。天王寺公園一夕陽丘ー日本橋周辺一堺筋を南下し、恵美須町周辺ー恵美須町駅(阪堺線)を経て、こどもの里に戻った。

日本橋コースで出会った野宿者は28人。子どもたちの「こんばんは！ こどもの里です！」の声掛けに応答し、話が始まる。天王寺公園で出会った台湾から来たおばさんや、恵美須町駅にいたおじさんとの話は、いつまでも胸に残った。

こどもの里に戻ったのは深夜0時40分。各自が感想文を書き、参加者全員が感想や報告などを紹介し合った。子どもたちはさすがに疲れた様子だった。

本の紹介 横山百合子著『江戸東京の明治維新』

岩波新書)を読んだ。「世界でも稀にみる巨大都市をいかに安定させるか。新政府は、いかに統治しようとしたのか」。近世の身分制の解体と再編の姿を「屠場をめぐる人びと」をはじめ、さまざまな人々を登場させて描いている。江戸の人びとがどう受け止めたのか、が知れる。



1731

差別と暴力のない社会を求めて

李信恵さんと上瀧浩子さんがヘイト裁判を語る

日本フェミニストカウンセリング学会が2月23日、大阪・堺市で「差別と暴力のない社会を求めて」と題した公開講座を開いた。李信恵(リシネ)さんと上瀧浩子さんが「# 黙らない女たち—インターネット上のヘイトスピーチ・複合差別と裁判で闘う」をテーマに話をした。

李さんは、大阪・生野区のコリアタウンにある平野川改修工事の頃に祖父母がやって来た。自身は在日朝鮮人の「2.5世」だという。裁判を起こすきっかけは、2013年の東京・新大久保での「在特会」によるヘイトデモと、<レイシストしばき隊>に対する取材だった。その日は「とても寒い日で、とても怖かった」。「殺せ、朝鮮人」と叫びながら、「楽しそうに歩く姿」に衝撃を受けた。そのとき、「胸をよぎったのは関東大震災での朝鮮人虐殺」だった。

その後、ツイッターでの嫌がらせが始まった。在特会の桜井誠からの攻撃も始まった。2014年8月に「在日特権を許さない市民の会」(在特会)と会長の桜井、まとめサイト「保守速報」の管理人・栗田香に対する損害賠償請求の民事訴訟を決断。弁護士は「京都朝鮮

編集後記 ★★★★★★★★★★★★

本誌は100号を達成した。創刊は2011年1月。以来、月刊を維持してきた。本誌の編集方針は反差別、人権が柱。節目を迎えた今、この基調を貫き通せてきたか。読者の期待に応えてきたか。改めて振り返り、考えている。今日の政治、経済、社会状況は、差別、排除、憎悪、ヘイトクライム、虐待、DV、抑圧、分断、対立、格差、フェイクなど、差別的かつ人権破壊に満ち溢れる。この病み歪んだ現代社会にあって、私たちの身の回りで起きているさまざまな出来事を反差別、人権の視点で撃ち、克服していくことは基本的な課題だ。それに向けた質の高い紙面作りをめざしたい。

学校襲撃事件」の裁判支援で出会った上瀧さんと決めていた。裁判には「勝利」した。

「ヘイトクライム」が日常に起きている事実を

上瀧さんは、2000年に東京で開かれた「女性国際戦犯法廷」(慰安婦問題について責任を追及した民間団体の活動)に関わったことが大きかった、という。「京都朝鮮学校襲撃事件」を通して「ヘイトスピーチ」はいかなる「暴力」なのかを語った。個人の尊厳を踏みにじり、その打撃は「顔面に平手打ちを食らうようなもの」(即自的な衝撃)だ、と述べた。

また、「帰責の誤り(自分にも悪いところがあるのでは?)」や、「その属性を持つ人たちの安心感がまるごと剥奪されること、「差別社会の再生」や「沈黙効果(抵抗したらもっとひどい目に遭うのでは?)」について説明。2月に東京で起きた「タイ人セックスワーカー殺人事件」にも触れた。私たちの日常に「ヘイトクライム」が起きている事実を意識することが大切だ、と語った。

裁判における対「保守速報」の判決を紹介。国連の「女性差別撤廃委員会」の日本の第7回、第8回合同定期報告に関する最終見解(2016年3月7日)で述べている「複合的かつ交差的な形態の差別を引き続き経験しているとの報告を懸念する」を紹介し、「複合差別」と判決の意義を説明した。

李さんと上瀧さんは共著『# 黙らない女たち—インターネット上のヘイトスピーチ・複合差別と裁判で闘う』(かもがわ出版、2018年8月刊)を出版している。



ニュースレター「人権なら」

発行: NPO法人なら人権情報センター

〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL: 0744-33-8585 / FAX: 0744-32-8833

E-mail: info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/